様式第３号

会　議　録

会　議　名 （付属機関等名）		令和8年度　第1回　生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会 （環境審議会部会）		
事務局（担当課）		市民環境部　環境政策課		
開 催 日 時		令和8年7月8日（水）　14：00～16：00		
開 催 場 所		川西市役所　4階　庁議室		
出席者	委　　員	武田部会長、井浦委員、石丸委員、牛尾委員、下芝委員、橋本委員、山田委員		
	そ の 他	上中観光・文化財課長、森本産業振興課主査、阪本公園緑地課長、久保田教育保育課主任、山田観光・文化財課文化財担当課長、宮下都市政策課長		
	事 務 局	森田市民環境部長、大村市民環境部副部長、大嶋課長、大田、白石		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 委員委嘱 2. 部会長選出　あいさつ 3. 委員紹介 4. 議事 　生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和7年度）について		

	５．その他 （１）出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について （２）川西市における特定外来生物の確認状況について ６．市民環境部長　あいさつ
会 議 結 果	別紙　審議経過のとおり

発信者	発　言　内　容
事務局	以下のとおり説明 ・開催挨拶（事務局） ・会議公開について ・マイク使用方法について ・議事録について 〈内容〉 議事録につきましては、事務局にて後日要約し、委員長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。 委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いします。 ・傍聴について 〈内容〉 また、本会議は傍聴が可能な会議でございますが、本日の傍聴人は２名でございます。 ・会議の成立について 〈内容〉 本日の委員の出席についてですが、委員会につきましては、川西市環境審議会規則第４条第６項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。本日の出席は、定数７名に対し、７名で成立となっております。

事務局	・配布資料の確認 ・「次第２．部会長選出　あいさつ」 〈内容〉 本日、委員委嘱後第１回目の審議会部会になりますので、新たに部会長を選出する必要がございます。 部会長については、川西市環境審議会規則第４条第３項にて、「部会長は部会委員のうちから会長が指名する」となっており、環境審議会会長であります武田会長と協議の上、武田会長に引き続き、環境審議会部会長（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会委員長）も務めて頂くことになりました。それでは部会長挨拶に移ります。 武田部会長、よろしくお願いいたします。
部会長	皆様、こんにちは。 私は生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会委員長の武田です。 本日は公私ともにお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 昨今、聞こえてくる環境の変化は凄まじく、今後も大規模な台風が次々とやってくるなど、地球規模で環境が大きく変化していると感じます。 さらに生物多様性についても状況が悪化しており、ネイチャーポジティブのような施策が示されていますが、なかなか進んでいないのが現状です。

事務局	2030年までにそうした取り組みを実行しなければならないのに、進捗がありません。 推進するには地域ごとの取り組みが不可欠で、世界的な動きがあっても、実際に動かすのは地域です。各地域で環境保全や生物多様性の保全を地道に進めていく必要があります。 環境変化は激しいものの、地道な取り組みを続けるしかないと考えています。 本日の会議は円滑に進めたいと思いますので、皆さんご協力をよろしくお願いします。 ありがとうございました。 ・「次第３．委員紹介」（資料「令和８年度　第１回　川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）委員名簿」） ・事務局紹介 〈会議内容〉 それでは、「次第４．議事」に移ります。本日の議事は１件、「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和７年度）について」でございます。 ここからの議事進行は、部会長にお願いしたいと思います。議事等において、意見のある委員は挙手いただきお名前を述べられてから発言していただきますようお願いします。

	それでは部会長よろしくお願いいたします。
部会長	それでは、議事に入ります。「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和７年度）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査括弧令和７年度について」ご説明いたします。 まず、資料１「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標（令和７年度)」をご覧ください。こちらの資料につきましては、７月３日に、委員の皆様にお送りした資料から、内容の変更がございますので、ご確認をよろしくお願いいたします。 資料１の２ページ目のナンバー15、１年間に支援したボランティア数の令和７年度の欄について、162という数値から165に修正をしております。内容の変更点については以上となります。 それでは改めて、生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和７年度）についてご説明いたします。 まずこちらは、生物多様性ふるさと川西戦略の進行管理計画に基づいて、評価する指標についてまとめたものでございます。 左からナンバー、基本戦略、評価指標、担当課、目標値、計画の前期を取りまとめた最終年度であります令和３年度実績、前々回報告の令和５年度実績、前

	回報告の令和６年度実績、そして今回の報告として令和７年度実績、備考、一番右端に前回委員会での委員からの意見等の順に記載しております。 　今回新しい委員が４名様おられますので、資料の見方につきまして、ナンバー１の施策を例にご説明いたします。 　まず上段緑の部分、１環境教育の充実によるふるさと川西意識の醸成及び生物多様性教育については、冊子生物多様性ふるさと簡易戦略 2024 年度改訂版 77 ページの２行目、（１）環境教育の充実によるふるさと川西戦略意識の醸成及び生物多様性教育、括弧基本戦略１に対応をしております。 　同様に、ナンバー１の基本戦略の欄、児童生徒を対象とした環境教育の実施は、77 ページ３行目に対応しております。 　また、評価指標、各環境教育を受けた１年間の人数は同じく 77 ページの下部写真の上にございます「戦略の進捗を評価するための指標　各環境教育を受けた１年間の人数」に対応しております。資料の見方等については以上となります。 それでは、令和７年度の内容について説明いたします。 　№1 から№4「児童・生徒を対象とした環境教育の実施」では、対象者全員に実施することができております。 　次に、№５「教職員や市民を対象とした研修の実施」では、研修を受けた年

	間の教職員数（人）は２１名となっております。取り組み方としては、市内３年・４年・５年担当全教員が５年程度で１回は参加できるように工夫しながら進めており、学校ごとに毎年最低１名は参加するようにしております。 　次に、№.６では、令和７年度は４館で　講座を開催し、７６名の参加がありました。今後も関係所管課と協力して環境学習の充実に努めてまいります。 　次に、№.７「１年間の各 HP へのアクセス数」では、令和７年度の数値が令和６年度に比べて約 900 件減少しております。総数では減っておりますが、内容を見ますと特定外来生物クビアカツヤカミキリに関するページは閲覧数が増えている状況にあります。 　次に№.9「指標「景観に関心のある市民の割合」(市民実感調査)」では令和６年度の 76.9%から令和７年度は 73.0%に低下していますが、依然として、景観への関心が高い市民が多いといえます。 　次に、２ページ№.13「１年間に捕獲した有害鳥獣及び外来動物の数（頭)」では、アライグマ、ヌートリア、イノシシ、シカの４種駆除数を示しています。令和７年度捕獲数が令和６年度の 286 頭から 216 頭に減少しております。 　次に、資料２「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和７年度)」をご覧ください。左から№.、基本戦略、施策№.、施策名称、施策内容、担当

	部、担当課、令和７年度自己評価、実施状況、成果と課題、今後の方向性、そして参考(前回(R8.1.13)委員からの意見等)の順に記載しております。資料上部に記載しておりますが、自己評価の評価方法については、A「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。」、B「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降は廃止、または実施できるかは不明。」、C「実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。」、D「実施していない。実施内容等を再検討する必要がある」となっております。 　それでは、内容についてです。１ページNO.１からNO.５につきましては、児童・生徒を対象とした環境教育の実施に関するものですが、評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。園所内の自然環境を生かした取組や小学校３年生から５年生までを対象とした自然学習、環境教育、中学校２年生を対象とした「トライやる・ウィーク」について記載しています。 　次に、NO.６と２ページ目のNO.７は、教職員や市民を対象とした研修の実施に関するものですが、評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。教職員、市民を対象とした研修、講座について記載しています。

	前回の委員会にて委員から、環境学習に関する内容として、「環境学習を行う場合には、指導してくれるボランティア団体との協議を行っておく必要がある。地域によって見られる生物が違うので、研修等を実施する前に簡単な打ち合わせを行ってもらいたい。現場を知ってもらうことが必要」というご意見を頂戴しております。 次に、８からNO.１２までは、「広報や市ＨＰによる情報発信」に関するものですが、評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。自然活動団体や企業の自然に関する活動を市ＨＰや広報誌に掲載したことや、市観光協会と協力し、市の自然や歴史、観光地を紹介するＨＰの更新、川西市産の野菜・果物「川西そだち」をのぼりなどでＰＲしたことについて記載しています。 次に、3ページ目のNO.１３、１４は「本市によるモデル整備や景観計画による情報発信」に関するものです。評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。キセラ川西プラザや消防本部の屋上に設置した太陽光発電システムについてモニターで発電状況を表示し、再生可能エネルギーの普及促進のため啓発を行ったことや、SNSでの川西市の見所の紹介等の市民や事業者の活動をインターネットで発信することにより、参画と協働を推進する仕組みづくりを行ったことに

	ついて記載しています。 　次に、NO.１５は、「市民生活での生物多様性保全の活動の支援」に関するものです。評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。特定外来生物のクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウなどの情報を速やかに市内部で情報共有するとともにＨＰ、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報を発信したことについて記載しています。 　次に、NO.１６からNO,１８までは、「本市による文化財の保全及び生物多様性向上の事業の実施」に関するものです。評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。市内で発見されたクビアカツヤカミキリについて、指定登録文化財（天然記念物）の所有者、管理者に対して注意喚起を行ったことや、地元水利組合が実施する農業用施設の補修や改修工事について支援を行ったことについて記載しています。 　次に、4ページ目のNO.１９からNO.２１までは、「本市による生物多様性に被害を与える獣害対策などの実施」に関するものです。評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。農作物の被害などの防止を目的にイノシシやシカ、アライグ

	マ、ヌートリアの捕獲及び処分を行ったことなどについて記載しています。 　次に、NO.２２から５ページ目のNO.２５までは、「市民、団体、企業などとの連携の構築」に関するものです。評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。地域住民に限らず市内外から様々な方が集まる交流拠点である川西市黒川里山センターで里山学習の受け入れや生物多様性に関するフィールドワークを周辺施設や関係団体と協力して行った、黒川地区の里山を含めた森林の整備を行う市内の活動団体に補助金を交付することで、活動支援を実施したこと、HPへの活動紹介等の掲示を行うことにより住民・事業者等による景観形成の取組みへの支援を行い、保全活動へのサポートへ繋げるよう情報発信を行ったことについて記載しています。 　また、事業者との連携では、環境月間の展示を令和７年６月に実施し、環境フェスタを令和７年７月に開催しました。その中で国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたるの活動内容を紹介するなど、団体、事業者と連携・協力を維持することができことについても記載しています。 　次に、NO.２６、２７は、「兵庫県や市民団体との既存事業の継続」に関するものです。評価としてはA「目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する」となっております。NPOなどが実施する河川美

	化活動の支援として、ごみの収集を１０回実施したことについて記載しています。 　以上で、「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和７年度）について」の説明を終わります。
部会長	ありがとうございました。 　それでは、今の「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査、令和７年度について」何か質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。
委員	資料２の進捗状況の調査報告で自己評価をしていますが、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄなどの評価を見ると、何かに着手すればすぐに評価になるような基準になっているように見えます。結果として全てＡになってしまうのではないかと感じます。しかし本来、戦略の推進という観点からは、単に「やった」で終わるべきではなく、継続的な実施や成果の確認が必要です。現在の自己評価の公表方法が妥当かどうか、その評価基準（どのように定められたか）と、設定時の背景を教えてほしいです。数値目標がないことは理解していますが、これでは「何かをやれば良い」となってしまいます。市としての行動や評価の観点について、まずその点を教えてください。
事務局	委員のご指摘のとおり、理想を言えばすべての項目に目標値を設定し、それ

委員	に対する達成度を明確な数値で示すことが必要です。しかし、それが難しい項目も存在します。 　数値がなく進捗を評価できないのは承知していますが、今おっしゃった「B」は、実施できたものの次年度以降は廃止または実施できるか不明という評価です。これは改善を意味するのではなく、「やらない」「できるか分からない」という後ろ向きな評価軸になっていると思います。 　「C」「D」は実施できていない評価ですが、天変地異などの事情がある場合もあり、必ずしも悪いとは言えません。しかし、戦略を定めた以上はそれに向けて何か手を打つべきで、通常はＣやＤが付くのはよほどのことがない限りあり得ないはずです。したがって、ここでは評価の中身をもっと詳しく示す必要があります。 　現状が続くこと自体は悪くない場合もありますが、見た目上は評価が伴っていません。評価軸は今後改善・検討していただきたいです。今年度はこのままで構いませんが、次年度以降、特に「B」の扱いが不明瞭なので、「廃止または実施できるか不明」という表現ではなく、例えば「次年度以降はさらなる改善を加える」等の前向きな文言に変更すれば「B」の評価が意味を持つと思います。そこを確認したかった、ということです。

事務局	来年度以降は、ご指摘の方向に改善を含めて言い回しを変えられないのであれば、例えば今後の方向性の部分をもう少し詳しく書くなど、何らかの形で改善していきたいと思います。
部会長	ありがとうございます。数値目標はやはり定められないところが結構あります。前々回の委員会で説明を受けて納得はしているのですが、これだけ見ているとやはりわからない点があるので、改善が必要かもしれません。今後の検討に委ねたいと思います。他にはいかがでしょうか。
委員	資料の評価指標（資料1）のことです。1から6までそれぞれ参加人数が書かれていますが、これは単に生徒数が書いてあるだけで、増えた減ったで何を評価するのか変化が示されていないように思います。 3は学校が行った回数ではなく学校から来た生徒の数だけですよね。生徒が減れば人数は減り、増えれば増えますが、それが成果を示すとは言えません。私の記憶では回数が増えています。例えば3年生が来る回数が最初は2回だったのが3回、4回、去年は5回来ています。ですから人数だけでなく、一人当たり何回来たかという指標を入れてもらわないと、その活動が進化しているのか同じことを繰り返しているのか分かりません。回数が増えていけば生徒が体験した回数が増えているという指標になりますが、現在の数字はただ生徒数の

	増減を示しているだけで、あまり評価指標として信用できないと感じます。
事務局	まず指標のことですが、この指標については以前、戦略を改訂する際に市民にパブリックコメントで意見を求めたり、議会にも報告して意見を求めるなどの手続きを経て決めています。戦略の指標自体はこの戦略が 2032 年度までのため、変えることは難しいです。 ただ、委員がおっしゃるように、毎回全児童が受けている場合、人数が減った増えただけでは評価につながらないという点は一部あるかと思います。その点については、教育保育の担当から説明させていただきます。
施策担当	回数については、委員会で何回以上と定めており、具体的には小学校 3 年生の環境体験学習は年 3 回以上、4 年生の里山学習は年 2 回以上、5 年生の自然学校は 4 泊 5 日とし、県の事業との絡みありますが、基本の最低回数を定めています。学校現場には「最低回数である」ことを伝えていますので、例えば里山体験学習は、我々が実施したフィールドワークを経て景観の変化を子どもたちに見せたいという理由で、3 回以上実施している学校も実際にあります。ただし、申し訳ありませんが、この指標の中にはそうした実情が反映されない場合があります。

事務局	詳細は教育保育課からの説明のとおりですが、現状のままでは指標がわかりにくい点があります。例えば資料２の「今後の方向性」や令和８年度の成果・課題の欄に回数を入れるなど、表示をわかりやすく変更できないか検討したいと思います。 担当の教育保育課と相談し、来年度以降、見やすく表示できるようにしていきます。
委員	先の委員の質問に関連してですが、現在の人数を実人数ではなく延べ人数と解釈すると、委員が指摘されたような努力量や情報提供の濃度が表現できると思います。指標を改訂できないのであれば、付帯資料として延べ人数や回数（総回数）を集計して示していただければ、授業の総回数のような形で表現がより確実になるのではないでしょうか。
事務局	そのように来年度以降、見せ方を工夫していきたいと思います。
委員	私も環境教育についてですが、幼稚園から中学校までを対象にした県の事業が単発で終わらず、川西市では幼稚園から中学校のトライやる・ウィークまでを一貫したシリーズとして続け、環境学習として取り組んでいる点はとても素晴らしいと感じました。 小学校の先生方に講習をしているとのことでしたが、幼稚園で行っている環境

	学習について、幼稚園の先生方にどのようなアプローチをしているのか教えてください。
施行担当	幼稚園の先生向けの環境体験研修は、幼稚園や保育所の先生も参加できる公開形式で実施しています。しかし夏休み期間は学校が閉まる一方で保育所は子どもを受け入れているため、参加が難しいのが現状です。啓発の一環として、指導主事が巡回し、「こういう保育ができるのではないか」という視点で指導・助言を行い、先生方に持続的な関わり方を促しています。
部会長	資料2におきましては、昨年度に検討した結果、成果と課題に関するさまざまな議論を踏まえ、今後の方向性が記載されております。このような方針や方向性で進めていきたいというのが、昨年度の委員会の結論となります。 他にご意見等ございますでしょうか。
委員	資料2の19のカシノナガキクイムシに関する記述についてですが、令和7年度の実施状況では被害最先端地の指定外のためナラ枯れ被害拡大防止事業は行わなかったとあります。しかし、事業を行わなかったにもかかわらず評価がAになっている点が気になります。この表や記述の仕方がまずいのではないかと思うので、書き換えが必要です。 また、ナラ枯れ被害の確認数が減少し、被害箇所が指定外になっているが、被害自体はまだ存在するのか、存在する場合は早期伐採や燻蒸などの対策が引

	き続き行われているのか、川西市の市有地では積極的に活動を展開しているのか等についてもう少し詳しい状況を記載してほしいと思います。 資料においては、カシノナガキクイムシの発生状況が現在１件も確認されていないのかどうか判別がつかないため、まずはその状況についてご教示いただきたい。 　もし発生が見られなかったために特段の対応がなされなかったということであれば、その旨を明記していただきたい。 「被害最先端地域の指定外」というのはあくまで指定の問題なので、発生していないからやっていないというのであれば、それはＡでいいと思います。ただし、指定外はあくまで指定されていないというだけで、被害があるのであれば何かしなければならないことになるので、その表現も含めて確認・修正してほしい。
施策担当	現時点では発生しておりませんが、県の阪神農林振興事務所と情報共有し、もし発生した場合は現場確認を行うこととしています。 今年度から所管が環境政策課に変更になっており、今後は環境政策課と県の阪神農林振興事務所と情報共有しながら進めていく考えです。
委員	発生していない旨を資料に記述していただきたいです。
事務局	今年度から森林の関係が環境政策課に所管が変わっています。ですから、8年

	度の進捗は環境政策課のほうで記入することになるかと思います。そのあたりは委員がおっしゃるように、わかりやすく改善していきたいと思います。
委員	ということは、施行課から出てきたデータに対する訂正とかを要求するということはないということでしょうか。
事務局	今回の件についても、もっと分かりやすくするために、産業振興課と話をして、訂正できるところは訂正します。委員のおっしゃる通り、修正して議事公開までには反映するかどうか検討させていただきます。
部会長	ナラ枯れについては去年の段階で川西市はほとんどピークを過ぎており、あまり新しい被害がないということで、こういう表現になっています。他にいかがでしょうか。
委員	教育の関係についてですが、資料１および資料２にあるように、就学前から中学校教育までの各段階において、こうした取組をしていただいています。その中で、特に小学校教育、そして就学前から小学校低学年の段階における子どもたちの教育は非常に重要であると考えております。 そのような状況下で、小学校教育の中にSDGsの視点をしっかりと取り入れていくことが大切です。子どもたちにとって環境体験学習のプログラムは大変重要です。毎年のようにこうした方向性が示されている一方で、現在どの程度進行し、実現できているのかについて教えていただきたいと思います。

施策担当	当方としても、特に小学校低学年、あるいは初めて本格的な環境教育を行う小学校3年生を重要視しており、根本的な見直しを図るよう学校に提案しております。 従来は「年3回以上」と定めて実施しておりましたが、実態としては、環境教育を進めながらも校外学習のような色彩を帯びた活動になっているケースも見受けられました。 本来の環境教育は身近なものから始まると考えておりますので、特に小学校3年生の段階では、校区内において確実に実施することとしております。 例えば、学校のすぐそばを流れる猪名川や校区内の畑などに実際に出向き、地域の中にどのような環境があるのかを学ぶプログラムを積極的に取り入れていくよう、教員側にも伝えているところでございます。
委員	なかなか環境教育に特化したカリキュラムを組むことは難しいため、道徳も含めてすべての教科の中に、SDGsの視点や環境の視点を取り入れ、発達段階に応じて対応できるようにしていただきたいと考えております。 管理職をはじめ、全学年の担当者におかれましても、年度当初の教育課程を編成する際に、そうした視点を踏まえたプログラムを組んでいただければと思います。そうしなければ、どうしても理科教育のイメージだけで終わってしまいがちです。そこに環境の視点があれば、指導者側の意識も変わり、それを受

	け取る子どもたちの考え方も変わってきますので、ぜひそのような視点を持った学習活動を展開していただければと思います。 　少し意見やお願いのような形にはなりますが、よろしくお願いいたします。
部会長	SDGs は非常に範囲が広いため、特定の分野だけでなく、全体的に進めていかなければならないと考えております。 他には何かご意見やご質問等はございますでしょうか。
委員	資料 1 の 14 と資料 2 の 25 は連動しているものと考えられます。 1 年間の情報交換等の実施回数として、年 1 回「環境フェスタ」が実施されており、この取組は市民、団体、企業、そして行政が連携する上で非常に必要な事業であるため、ぜひ継続していただきたいと考えております。 一方、資料 2 の 25 を確認しますと、実施結果として「団体事業等の連携・協力を維持することができた」と記載されております。 つきましては、具体的にこの環境フェスタに年間でどれほどの人数が来場しているのか、また出展団体数はいくつなのかといった統計データをしっかりと把握し、資料 1 には実施回数しか記載されていない部分も含め、こちらのほうにはぜひ来場者数と出展団体数を書き加えていただきたいと存じます。 そこで、現状の来場者数や出展団体数について教えていただけますでしょうか。
事務局	昨年度の実績といたしましては、自然活動団体や環境に力を入れている企業

	などを含め、計 25 団体にご出展いただき、来場者数は 266 名となっております。 　補足いたしますと、266 名のうち、幼稚園・保育所のお子様や小学校低学年のお子様連れの若いご夫婦など、親子での来場者が多数を占めておりました。 もともとこの環境フェスタを開催した狙いといたしましては、各団体において会員が年々減少し高齢化が進む中で、若い担い手が不足しているという課題があり、市民の皆様に対して「我々はこのような活動をしている」ということをアピールし、認知していただくという目的がございました。 　そのため、若いご夫婦や子どもたちが、木を切るなどの体験を通じて環境に興味を持ってもらえるような催しを実施しております。 　つきましては、次回以降の資料、あるいは今回の部分につきましても、来場者数や出展団体数を明記するよう修正を検討してまいりたいと考えております。
委員	特に市民団体の取組におきましては、近年、高齢化の進行や退職年齢の引き上げに加え、定年後も仕事を継続される方が増えている現状がございます。また、女性の社会進出に伴い、専業主婦という立場でこうした活動に参加される方が減少していることもあり、活動の維持はまさに喫緊の課題であると考えております。

事務局	本市は、市街地と自然豊かな地域が隣接する非常に特徴的な場所であり、人口としても比較的多い自治体であるため、担い手となり得る候補は数多く存在すると推測いたします。しかしながら、接点がないために実際の活動に参加できずにいるという課題があるため、その溝を埋める取組として本事業は非常に重要であると考えており、ぜひ今後とも尽力していただきたいと存じます。 併せて、これまでの出展団体数や参加者数につきましては、増加傾向にあるのか、あるいは横ばいであるのか、状況を教えていただけますでしょうか。 直近の状況といたしましては、入場者は 260 名ほどであり、団体数も同程度となっております。 また、会場の団体数につきましては、会場のキャパシティの問題もございますので、25 前後が限界かと考えております。 後ほど改めてご案内させていただきますが、今年度は 7 月 25 日に開催を予定しており、出展団体数は 23 団体となっております。そのため、多くても 25 団体を少し超える程度が限界であると見込んでおります。 来場者数につきましても、ここ 2 年ほどは 260 名ほどで推移しており、そのあたりが会場の適正なキャパシティであると考えております。開催時間も午後 1 時から 4 時までの 3 時間に限られております。 数字だけを見ますと 266 名という数はそれほど多くないように感じられるか

	もしれませんが、私の実感といたしましては、その 3 時間の間に若いご夫婦とお子様が来場してさまざまな体験をされるため、1 組あたりの滞在時間が比較的長くなっております。 　そのため、266 名という人数であっても、3 時間を通して会場内は常に賑わっているような状態でございます。入場者が増えることに越したことはありませんが、まずは最低限現在の状態をしっかりと維持していきたいと考えております。 以上です。
部会長	ありがとうございました。 　ほかにご質問やご意見はございますか。
委員	情報発信および広報についてお尋ねいたします。資料 2 の 8、9 のあたりに、「広報や市ホームページによる情報発信」との記載がございますが、主に利用されている広報手段としてはホームページやメールが挙げられております。 これら以外の手段は活用されていないのでしょうか。例えば、SNS などの活用状況についてはいかがでしょうか。
事務局	広報の内容によって異なりますが、基本的には市のホームページや市の広報誌に加え、SNS や駅前に設置されているデジタルサイネージなどを活用して情報発信を行っております。

委員	ただ、先ほどもお話に出ましたように、ホームページ等に掲載してもなかなか反響が得られないケースもございます。 　つきましては、これら以外に市民の皆様により興味を持っていただけるような効果的な広報媒体がございましたら、ぜひご教示いただきたく存じます。 　先ほどの話題に関連いたしますが、ターゲット層に応じて広報手段を使い分けることも重要ですが、特に緊急性を要するものにつきましては、この後の議題にも出てまいります外来生物に関する注意喚起や、「現在このような状況になっている」といった情報発信において、市民全体に万遍なく行き届くよう、あらゆる手段を駆使して情報伝達に努めていただかなければ対応が遅れてしまうと考えております。 　現在はまだ確認されていないものであっても、近隣地域の状況を注視し、今後侵入してくる可能性のある外来生物等の情報について、多様な情報網を活用して迅速に伝達するような仕組みづくりをぜひ進めていただきたいと考えております。
事務局	現在、教育分野におきましては「ミマモルメ」など、学校から保護者に向けてお知らせ等を配信するシステムも導入されております。こうした仕組みは庁内の他部署でも活用されておりますので、参考にさせていただきながら検討を進めます。

	実装にあたっては予算やシステム上の制約といった課題もございますが、そうした点も念頭に置きながら、今後の効果的な情報発信のあり方について検討していきたいと考えております。
部会長	ホームページだけですと、自ら見に行かないと情報が得られないという課題があり、それだけでは情報周知として難しい面もございますので、ぜひ多様な周知方法を検討していただきたいと思います。 ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	先ほど委員がご発言されたとおり、まさにそのとおりであると考えております。情報発信におきましては、外来生物に関する情報など、必要な情報を本当に必要としている方々のところへ確実に届けることが極めて重要です。 例えば、ホームページをご覧になっている方が、実際に屋外に出て川や国道沿いの木々などを本当に確認しているかといえば、そうとは限らない面がございます。実際、屋外で起きている問題を最もよく目撃されているのは、朝の犬の散歩をされている方や、普段から地域を歩いて見て回られている方々だと思います。 そうした方々のもとに情報がしっかりと届かなければ、発信の効果も薄れてしまうと考えております。そのため、現在行っているホームページやSNS等による情報発信も大切ではありますが、実際に情報を必要とし、見ていただける

	方々へ確実に届くような情報の出し方について、改めて検討していく必要があるのではないかと考えております。
部会長	ありがとうございました。 ただいまの点につきましても、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。 ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	資料2の21番、外来生物対策におきまして、アライグマやヌートリアの捕獲を精力的に進められていることと存じます。しかしながら、アライグマに関しましてはかなり頭数が飽和状態といいますか、本市だけでなく近隣の自治体も含めて増加している状況であり、捕獲してもなかなか取り尽くせないという実態があるかと思います。 そこで、現在の捕獲対応につきましては、川西市猟友会様にすべてお任せしているような形で行われているのでしょうか。
施策担当	アライグマの捕獲依頼につきましては、猟友会の方へ依頼という形で捕獲をお願いしております。 なお、捕獲に関する具体的な目標数値などは特に定めておりません。 農作物被害をはじめ、市民の皆様の生活被害や家庭菜園での被害などのご相談がございましたら、産業振興課において箱わなの貸し出しを行っております。そうした貸し出しの申請があったものに対して、猟友会へわなの設置や、捕獲

	された場合の対応等を依頼しており、現在そのような形で対応を進めております。
委員	貸し出し件数などの数値については、集計されていないということでしょうか。
施策担当	貸し出し件数につきましては、わなの設置に伴い報酬を支払う仕組みとなっておりますので、集計すれば算出することは可能でございます。 しかしながら、現時点で統計データとしてまとめて常時保有しているわけではございませんので、手元に正確な数値がございません。大変申し訳ございません。
委員	現時点で詳細な数値がなくても構いませんが、貸し出し件数が増加傾向にあるのかどうかといったトレンドを把握していかなければ、今後の戦略推進に向けた議論が進まないと考えております。そのため、数値については後日でも結構ですのでお知らせいただくか、あるいは庁内で共有され、今後の施策展開に役立てていただきたいと思います。 また、自然環境の課題としてシカの問題が非常に大きく、「日本一の里山」と言われる北摂地域を抱える本市におきましては、地域の生物多様性を守ることは極めて重要です。しかしながら、シカの頭数が非常に多く、森林の下層植生がほとんど食べ尽くされている状況が見受けられます。北摂里山文化保存会

施策担当	様のように、柵を設置して守られている場所でのみ、辛うじて植物の多様性が維持されているのが実態です。 　猟友会の方々による捕獲には限界があり、現状ではなかなか対応が難しい面もあるかとは存じますが、今後の方針として、捕獲件数を増やすためのハンター等の人材育成や、箱わなの設置箇所数の拡大をはじめ、広く浅くではなく特定の地域に重点的に捕獲圧をかける戦略の策定、さらには植生保護のための柵設置に対する支援として例えば天然記念物に関わる部分への補助を行うなど、戦略的な投資について何か検討は進められているでしょうか。 　ハンターの育成につきましては、現在、国の交付金を活用し、新規のわな猟免許取得者に対して猟友会の初回講習費用を補助する制度を設けております。 　ただし、こちらは新規取得者を対象としたものであり、免許の更新費用等につきましては現在のところ対象外となっております。 　また、捕獲用のわなにつきましても、過去に国の交付金を活用して購入した実績はございますが、各地での設置要望や地元農家からの要望も寄せられておりますので、今後の調達等については引き続き検討していきたいと考えております。 　続いて補助制度についてですが、森林保全活動における防護柵の設置等に対しては、令和６年度に森林環境譲与税を活用した「川西市森林整備等活動交付

	金」を新たに創設いたしました。この補助制度の中には、関連する施策も対象に含まれておりますので、今後は森林ボランティアをはじめとする森林活動団体の皆様にぜひご活用いただきたいと考えております。 　なお、組織体制の変更に伴い、これまで産業振興課が担当していた森林関係の補助金等の業務は、今年度より環境政策課に移管されておりますので、今後は同課にて対応してまいります。
事務局	ただいま担当から説明いたしましたとおり、森林整備等活動交付金につきましては、今年度より環境政策課が所管しております。 　団体によるシカ柵の設置等の森林整備活動に対しては、50 万円を上限に補助できる仕組みとなっております。現状では市民活動団体の皆様にご負担をお願いしている部分もございますが、こうした費用に対する補助をしっかりと行っていきたいと考えております。また、団体の皆様に対して「このような補助金がある」という情報を確実にお届けするため、先ほど議論にありましたホームページの活用をはじめとする多様な PR 方法を検討し、しっかりと周知に努めてまいりたいと考えております。
委員	ありがとうございます。 こうした補助制度があることで取り組みも進みやすくなると思いますので、ぜひ周知に尽力していただきたいと思います。我々といたしましても協力できる

	ことは協力したいと考えておりますので、チラシ等の資料がございましたらお分けいただき、私たちからも配布等の協力をさせていただきます。
部会長	ほかにご意見等はございませんか。 それでは次の「次第５ その他」に移ります。 まず初めに、出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発についてご説明いたします。 資料３、出在家町川西北小学校横キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発についてをご覧ください。 こちらは「生物多様性ふるさと川西戦略(2024 年度改訂版)」の１２４ページに本市の重要な生態系･特徴的な自然環境として記載しております「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西の市街地水路の水生生物群」の保存啓発についての資料となります。令和６年度から委員会にて啓発の方向性について議論を重ねていたもので、令和８年４月に水生生物保存を謳ったＡ３サイズの啓発ラミネートを計５箇所に設置しましたので、今回はその報告となります。 まず、１枚目をご覧ください。こちらは啓発の掲示場所を示しております。 一番上①川西北小学校横は小学生向けの啓発ラミネートを、②から⑤までは

	一般向けの啓発ラミネートを掲示しております。 　次に、２枚目をご覧ください。こちらは川西北小学校横に掲示した小学生向け啓発ラミネートのイメージ図でございます。次に、３枚目をご覧ください。こちらはキセラ川西内に掲示した一般向け啓発ラミネートのイメージ図でございます。両方ともデザイン等は令和７年度委員会にて委員の皆様から頂戴しましたご意見をもとに、市と水路に詳しい委員にご協力いただき作成しております。どちらも上下のデザインをＡ３サイズ２枚に分けて掲示しております。今回はラミネートの掲示ですが、今後改良を重ねていきたいと考えております。 　以上で、「出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」の説明を終わります。
委員	私もこちらの掲示がされてから現地を確認してまいりましたが、ただ、ラミネートの固定方法について、現在は紐でフェンスに結び付けられているため、風にあおられて湾曲し、丸まってしまって内容がほとんど見えない状態になっている箇所がございました。そのため、固定方法を工夫して改善する必要があると感じております。 　また、日光の影響でラミネートがだんだん退色していきますので、定期的な交換も必要であると考えております。
事務局	５月の設置以降、ご指摘のとおりすでに一度交換を行った箇所もございます。

	やはり最近は日差しが非常に強く、日光が当たる場所ではどうしても色あせが生じてしまうほか、現在は結束バンドで固定しているものの、設置する柵の形状等によってどうしても丸まってしまうといった課題がございます。 　そのため、そのあたりについては改善を図り、今後できるだけ内容が見えやすくなるよう努めてまいりたいと考えております。
部会長	川西市には希少な貝類なども生息していますが、盗掘の恐れがあるため、リストからは除外しています。ただし、戦略のほうには少し記載している通り、様々な希少な水生生物が残っている場所です。現在、そこの保全活動を行っていますが、「何もしていない」と思われていつの間にか場所がなくなってしまうのを防ぐため、看板の設置等を通じて「保全をしている」ということを明らかにしたほうがよいのではないかという意見がありますが、いかがでしょうか。
委員	初めてこちらの資料を拝見しました時、子供向けのものも非常に面白く、ワクワクするような、思わず名前は何だろうと思うような素敵なものが出来ていると感じます。現地にそうしたものがあることで、たまたま通りかかった人の目にも留まってもらえると思うので、とても素敵なものが出来ていると思います。ぜひ、ラミネートではなく、もう少し恒久的なしっかりとしたものがつけられたらよいのではないかと思いました。

	それから、ここの地域の方々が結構たくさん通られる、あるいは集まられるエリアだと思うのですが、現地の近くなどでのワークショップなどで「こういう場所なんだよ」ということを紹介したり、あるいは近隣の小学校での環境学習といった場でこの取り組みを紹介されるような機会は、現在あるのでしょうか。教えていただけますと幸いです。
事務局	「あえてPRせずにひっそりと守っていくべきか」という点について、この委員会で2年ほど議論を重ねた結果、最終的に「PRして守っていこう」という結論に至りました。 そして今回、ラミネート（看板等）の設置を行うこととなりましたが、これが二枚貝を守るための行動として正解であったのかどうかは、現時点では正直わかりません。もしかすると、これをきっかけに貴重な二枚貝を採る人が出てきてしまうかもしれません。 今後そのあたりの状況を見極めながら、設置した対策が効果的であるかどうかを検証し、より良い形にブラッシュアップしながら進めていきたいと考えております。なお、現時点では学校やワークショップ等での大々的なPRなどは行っておりません。
施策担当	実際の取り組みといたしましては、例えば川西北小学校脇の水路におきまして、委員の皆様にもお越しいただき、教員向けの研修を実施しております。

	また、小学校３年生を対象とした環境体験学習として、川西北小学校の児童に限らず近隣校の児童も受け入れ、同校の駐車場をお借りした上で、委員の方を講師にお招きしてお話を伺い、実際に水生生物を観察する学習なども実施しております。
委員	こういった生き物系の掲示をすると、やはりもともと関心の高い方は見てくださると思います。一方で、そういった方の中には「珍しいものがいるなら採ってみよう」と考えてしまう方もいらっしゃるかもしれません。 だからこそ、こうした掲示に気づかないような、普段はあまり興味のない方々、例えば、お買い物に来た方などに対して、ワークショップなどを通じて「ここにすごい生き物がいて、とても大事なんだよ」ということを知ってもらうことが大切だと思います。より多くの関心のない方々に知っていただき、目を向けてもらうことが、結果として盗掘などの抑止力につながるのではないかと思いますので、ぜひそうした方々に広がっていくようなワークショップなどの機会を作っていただければよいのではないかと思いました。
委員	ここの水路は、川西北小学校からお店の前を経て、キセラ公園の終わりあたりのところまで繋がっています。その先は暗渠になって、また本流に繋がっています。 以前、4、5年前は、川西北小学校のすぐ手前の水路でもゲンジボタルが数匹

	ほど確認できていました。実際、環境省の準絶滅危惧種に指定されている魚も生息しています。多くのカワニナがいるためゲンジボタルも生息できる可能性があります。昔であれば、トンボの幼虫も含めて、だいたい 30 種類くらいは採取できた場所です。 　しかし、ここ最近、私も他の団体と一緒に水路の保全活動に参加したり、学校や公民館の方々と一緒に子どもたち向けに観察会や保全活動を行っていますが、そうした活動だけでは現状の改善になかなか追いついていません。 　現在の状況としては、アメリカザリガニが圧倒的に多く、ほとんどを占めています。ある団体と一緒に今年も活動していますが、年 1 回程度のことなので、駆除はなかなか難しいという状況があります。アメリカザリガニは 1 匹で 300～1,000 個ほどの卵を産むため、それが大きくなると、水底に引っ付いている昆虫からヤゴ、小さな底生動物まで全て捕食されてしまいます。本当にアメリカザリガニの駆除が、今この水路を保全する上での一番の課題です。それをどうしていくかを個人や一部の団体だけで考えてもなかなか難しいと感じています。 　その解決策の一助として、こうした啓発活動もしていただいているわけですが、現実としてはこのような状況の水路となっています。

委員	ここは出来た当初、市を挙げてホタルを飛ばそうという施策が掲げられ、今に繋がっていますが、現実の生き物たちの状態は難しい状況となっています。 積極的な意見というわけではないのですが、現状をまずは知っていただき、皆さんや市の関係者と一緒に、駆除対策や水質を維持することについて考えていただければと思います。 先ほどおっしゃっていただいた、ワークショップ等での PR についてですが、前年度の環境フェスタの際にもパネルとして展示をしていただきました。 その際、来ていただいた参加者の方々にもちょこちょこ見ていただき、じっくりと読んでいらっしゃる方もいらっしゃいましたので、多少の効果はあったのかなとは思っております。 しかし、やはり 1 日だけの限られた展示ということになると、効果も限定的になってしまいますし、見てくださる方もそこまで多くはないのかなと感じています。今後につきましては、環境フェスタをはじめ、市内で行われるようなさまざまなイベントやワークショップなどの場において、さらに積極的に PR していける機会を作っていけたらと考えております。
部会長	川の構造などが変えられてしまうと、生き物たちにとってはダメになってしまうという側面があります。しかし、そうした現状を知ってもらうことによって、逆にしっかりと保全できるようになるのではないかという気がします。

委員	技術的な提案として、ぜひ QR コードをつけていただき、川西市の環境政策のページに飛ぶようにしていただきたいなと思います。先ほどの戦略の評価軸とも関連しますが、ホームページのアクセス件数を増やすことにもつながりますし、これはすぐにできることだと思いますので、次の付け替えの際にはぜひやっていただきたいなと思います。 あと、多くの委員がおっしゃるように、こういった普及啓発資料はとても重要であり、まずは知ってもらうことが次のステップにつながると思います。しかし、先ほどの委員も挙げておられたように、「アメリカザリガニがすごく増えている」という課題はわかっているけれども、行動に繋がらない――例えば、「どうしたらいいかわからない」「自分たちで勝手にやっていいんだろうか」といったように、市民の方々には結構いろんな抑制が働いていると思います。 そうした抑制や、「自分にそんな資格があるのか」という心理的なハードルを、ぜひ市として取り払うような施策をやってもらいたいなと思います。 例えば、アメリカザリガニの捕まえ方などのセミナーを受けたら「あなたはアメリカザリガニバスターです」といった認定書を渡し、ここで捕獲することは市が公認します、といった形があれば、「捕ってもいいんだ」ということで、空いた時間に足を運んで捕るといった行動も起こしやすくなるのではないでしょうか。市として人を雇って毎回ザリガニを捕ることはできないと思いますの

	で、市民に行動を促すのであれば、そうした仕組みがあると良いと思います。「やる気がない」のではなく、「やっていいのかわからない」という状況があり、周りの目も気になるということがあります。周囲の目にさらされたときでも、「私はこうしてちゃんと勉強してやっていますよ」「市から頼まれて（あるいは許可を得て）やっていますよ」という後ろ盾があれば、進んで協力してくれる人も増えるのではないかと思います。ですので、こうした掲示の設置とあわせて、行動を喚起するような施策の展開までデザインしていただけたらうれしいなと思います。
委員	2004 年に特定外来生物被害防止法ができました。現在、特定外来生物に指定されているのは全国で１６０種ほどあります。2 年前に、「条件付特定外来生物」に指定されたのが、アメリカザリガニとアカミミガメの 2 種類です。 この 2 つのうち、アメリカザリガニは圧倒的に多いわけですから、「自分で飼うのは構わないけれども、他に害を与えるから、極端に言えば駆除しましょう」という趣旨の内容の法律でもあります。 子どもたちの中には、「かわいそうだから」といった理由で、捕ってまた逃がしたり、持って帰って別のところに逃がしたりする傾向が、今でもあります。そうした面でも、先ほど委員がおっしゃったように、市民の皆さんや子どもたちにも協力してもらえるような仕組みづくりが大切です。滋賀県の琵琶湖での

	外来魚（ブルーギルやブラックバスなど）の駆除のように、「専用の回収ボックスで回収してもらう」といった形や、アメリカザリガニが非常に生態系を痛めるということが本当にわかってもらえるような、啓発活動の内容を活かして、実際の行動に結びつけてもらえるようになると良いと思います。 　団体や行政、学校関係者が現地に行って捕るというレベルでは、なかなか改善に追いつかない状況があります。一緒に方法を考えていただいたり、実行に移すことができたりすればありがたいと思います。
事務局	QR コードなどにつきましては、リンク先となるページさえ決まれば印刷してすぐにでも対応できますので、前向きに検討していきたいと思っております。
部会長	ほかにご意見等がなければ、次に「川西市における特定外来生物の確認状況について」説明をお願いします。
事務局	それでは、「川西市における特定外来生物の確認状況について」ご説明いたします。資料４「川西市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の確認状況について」をご覧ください。 　こちらの資料については、7 月 3 日に委員の皆様にお送りした資料から内容の変更がございますので確認をお願いいたします。 　まず、資料右上、令和 8 年 3 月 11 日に東多田 2 丁目の民地でフラスが発見されたとの記載についてですが、「R8.3.11 東多田 2 丁目民地でフラスを発見、

	土地所有者が被害木(1 本)を伐採予定」との記載を「R8.3.11 東多田 2 丁目民地でフラスを発見、R8.4.16 被害木(1 本)ネット巻き及び薬剤注入で対応、幼虫 3 匹確認」という形で情報の更新をしております。 　また、資料中程、令和 8 年 5 月 25 日に小戸 3 丁目街路樹でフラスが発見されたとの記載についてですが、「R8.5.25 小戸 3 丁目街路樹でフラスを発見、被害木(1 本)伐採予定」との記載に《現在日程調整中》との文言を追記しております。 　内容の変更点は以上となります。それでは改めて「川西市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の確認状況について」ご説明いたします。 　こちらの資料は本市でのクビアカツヤカミキリの確認状況を記した資料でございます。経過としましては令和７年７月３０日に県と市公園緑地課、道路管理課、環境政策課合同で市内小戸の街路樹を調査したところ、サクラ１本からクビアカツヤカミキリのフラスが発見されたのを皮切りに現在に至るまで計９本でクビアカツヤカミキリの糞と木くずが混ざったフラスや幼虫が発見されております。 　本市では県の「目撃情報通報用フォーム」などを市ＨＰで紹介しておりますが、川西市内で発見されたことに伴い、県の記者発表状況を市役所で内部共有し、市ＨＰへの掲載や自然活動団体へのメールで情報を発信しました。今後も

	県などからの情報を速やかに市内部で共有するとともにＨＰ、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報発信していきます。 　以上で、「川西市における特定外来生物の確認状況について」の説明を終わります。
部会長	ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	現在、川西市内でクビアカツヤカミキリの被害がどんどん進行しているという状況ですが、確認された場所については伐採やネットの巻き付けといった対応を行っていると記載されています。 　そこで兵庫県から川西市に対して、具体的にどのように対応するよう指導を受けているのかについて、詳しくお聞かせいただければと思います。
事務局	市の対応についてですが、まず、市が管理している道路や公園などの公共の場所につきましては、見つけ次第、それぞれの担当部署において状況に応じた伐採等の対応を行っております。 　一方で、私有地等につきましては、現在、市としてどのように対応していくかという方針がまだはっきりと決まっていない状況です。原則としては、それぞれの土地の所有者や管理者の責任において管理・処分していただくというのが現状でございます。

	被害がこれだけ広がってきたことを受けまして、今年（2026 年）5 月に県と協議を行いました。その際、県からの依頼事項としましては、市としても公有地だけでなく民地に対しても、なるべく啓発を含めて積極的に関わっていくようにというお話がありました。 ただ、これは特に正式な文章等に基づいたものではなく、口頭の協議によるものでございます。現在、環境政策課が取りまとめ役となりつつ、道路や公園などを管理している各担当部局と協議を行っているところです。部署ごとに対応がバラバラになり、「こっちは何もしない、こっちはやる」ということになっては困りますので、市として大まかな方向性を一度取りまとめ、今後、市長等への報告を進めていくという状況でございます。 現時点ではまだ予算等がついておるわけではございませんので、実際にどこまで実行できるかについてははっきりと申し上げることはできません。しかし、場合によっては対策費用として国の交付金なども活用し、予算要求を行っていく必要があるのではないかということも視野に入れながら、現在検討を進めているという状況でございます。
委員	クビアカツヤカミキリは兵庫県内を北上しており、私たちの博物館がある三田市でも発見されて、速やかに対応しているような状況です。 特に川西市には特産品の桃があるため、単に「きれいな桜が見られなくなる」

	といった問題にとどまらず、地域の経済に直接的な影響を及ぼす重大な問題です。ですので、ぜひ庁内でしっかりと調整を進めていただき、迅速に動いていただけたらなと思います。 　先ほどの補助のお話に関連しますが、私有地につきましては市は第三者となるため、勝手に処分することはできないかと思います。 　しかし、例えば通報があった場合に、薬剤の注入器や防虫シートなどの資材を市からお渡しするといった支援ができれば、すぐに伐採をしなくとも、被害が拡大する前に所有者の方に協力してもらえるのではないかと思います。 　また、川西市においては特産品への影響もあるため、これは単なる環境問題ではなく「経済問題」でもあるということを強く訴えていただきたいなと思います。 　その上で、「日本一の里山」にありますエドヒガンもバラ科の植物ですが、現時点では野生の桜でクビアカツヤカミキリが大量発生しているという事例はまだ報告されていません。もちろん、今後広がってくる恐れは十分にあるため、桜を守る活動をされている団体とも密に連携していただき、もし野生の桜に侵入してきた場合には本当に速やかに対応していただきたいです。 　ちなみに、現在市として、市有地の点検などは行われているのでしょうか。

事務局	合同調査についてですが、ご存じかもしれませんけれども、クビアカツヤカミキリについては県が通報フォームを設けており、先ほどおっしゃられたQRコードからスマートフォンですぐに情報提供できるようになっており、まずは県に情報がいく仕組みになっています。 もし川西市内で情報があった場合には、県の自然鳥獣共生課や阪神北県民局などから連絡が入り、県と市（取りまとめは環境政策課ですが、街路樹であれば公園緑地課や道路管理課など）の関連部署で合同調査を行っています。そこで見つかった場合は、その都度ネットを巻いたり伐採したりといった対応を、公有地を対象に現在行っている状況です。 一方で、先ほど申し上げましたとおり、私有地の場合については、現在市としての補助や決まった制度はございません。一部、県の北県民局の農林振興事務所等の部局において、防虫ネットの対応等を県費で行っていると聞いております。 ですから、そうした取り組みに似たような形で市としても何かできないかとは考えております。ただ、それを実行するとなると先ほど申し上げた予算のことも関係してきますので、今すぐというわけにはいきませんが、必要に応じて予算要求を来年度に向けて行っていきたいと考えております。
委員	そうした対策の予算として、森林環境譲与税などは使用できるものなのでし

	ょうか。
事務局	森林環境譲与税の枠組みであれば活用できるかとは思うのですが、ただ、森林環境譲与税につきましては、教育をはじめとする他の部署の取り組みなどでもすでに環境施策として割り振られており、現状ではそれぞれの部署でいっぱいいっぱいという状態でございます。 こちらも現時点では予算がついていないため確実なことは申し上げられませんが、例えば国において、クビアカツヤカミキリをはじめとする外来生物全般を対象とした補助率 50%などの交付金メニューもございますので、そうした国の交付金等の活用も含めて、今後予算要求をする際には検討していきたいと考えております。
委員	他の委員の皆様からもすでに私の言いたいことをかなり言っていただいたのですが、現在、ネットをかぶせるような方法による対策もあります。もちろん、川西市全域にある桜のすべてにネットをかけようとすると膨大な費用と時間がかかるため、現実的ではありません。 そこで、1 つの提案なのですが、現在、市内で天然記念物に指定されているエドヒガンについてですが、私が個人的に調べたところでは、黒川（一庫公園の敷地内）にあるエドヒガンは、群落自体がエドヒガンであり、本数としては 17 本が指定されているそうです。

	もう１点、私自身が把握できておらず質問したいのですが、水明台の渓のサクラのところにもエドヒガンの群落があり、そこも天然記念物に指定されているということですが、実際には何本の桜があるのでしょうか。 私が何を申し上げたいかと言いますと、もしネットをかけるような対策ができるのであれば、こうした桜の幹などにネットをかけることは、中にいったん入ってしまった成虫が出てくるのを防ぐ効果だけでなく、逆に外から来る成虫の産卵を防ぐ効果もあります。 ですので、もしネットをかけるのであれば、優先的に市内で天然記念物に指定されているような桜に対して、被害が出る前に可能な限りあらかじめ巻いておくことが大切ではないかと考えています。被害が拡大するスピードからすると、おそらく今年や来年には侵入してくるのではないかと思われますので、先に予防的な措置をとっておくことが非常に重要です。その点で、先ほど質問させていただいた水明台のエドヒガンは、群落全体で何本ほど指定されているのかといった点について、お尋ねいたします。
施策担当	市内の指定文化財の天然記念物として、確かにエドヒガン群落が指定されております。 手元にある情報といたしましては、水明台１丁目の「エドヒガン群落」が平成 23 年に指定されており、その際、「渓のサクラを守る会」の皆様が保全活動

	をされております。こちらはエリア全域が指定されているわけではなく、核となるような場所を指定し、その周辺で保全活動が行われている場所についてはバッファーゾーンのような形として取り扱っております。 　指定当時における把握本数から、その後の保全活動の中で増えている部分などもあるため、全体として結構な本数があるという認識でおります。エリアもかなり広い範囲にわたっておりますので、申し訳ございませんが、指定当時そのエリアに具体的に何本あったかという正確な本数については、今すぐ手元で確認することができません。 　そのため、ご提案いただいた内容を実現するとなると、かなり大掛かりな事業や対応になってくるのではないかと考えております。
委員	「生物多様性ふるさとかわにし戦略」の進捗状況には、指定文化財の所有者にクビアカツヤカミキリの危険性を通知できたと記載されており、今後の方向性として「指定登録文化財や天然記念物に被害が生じないように注視する」とされています。 　しかし、現在の川西市の対応は、被害を見つけてから通報されて対応するという流れになっています。カミキリムシの特性上、発見された時点ですでにその周辺には被害が広がっていることになりますので、被害が出てからでは遅いと考えています。

事務局	したがって、「被害が出ないように注視していく」のであれば、被害が入ってくる前、あるいは見つかる前に予防的な措置をとっていくことが非常に重要です。どこに侵入してくるかを予測することはもちろん難しいとは思いますが、少なくとも発生した際にはすぐに発見できるように、市民への徹底した啓発と、スピード感を持った対応をしていただけたらなと思います。 ご提案ありがとうございます。市民の皆様への啓発につきましては、現在、市のホームページを開設し、そこに県のチラシや通報用フォームの QR コードを掲載しているほか、SNS 等でも情報発信を行っております。ちょうど現在は、成虫が飛来して産卵を行う時期にあたります。そのため、これまでに見つかった地区の近くの自治会などに対しては（まだここ 2、3 ヶ月で見つかったばかりで十分に行き届いていない地域も一部ございますが）、回覧という形で通報用フォーム等に関する啓発を行っている状態でございます。 また、先ほどお話に出ました施設の管理や事前の発見についてですが、現在、環境政策課での取りまとめが完全に完了しているわけではないものの、市の各施設を管理する部署（道路であれば道路部局、公園であれば公園部局など）に対し、それぞれの施設において点検を行うよう、環境政策課から庁内の連絡ツール等を通じてその都度伝達を行っております。 ただ、実際には人員や物量などの関係もあり、すべての場所を十分に網羅で

	きているわけではないとは存じますが、それぞれの部局のほうで監視の目を向けてもらえるよう、現在、庁内での意思疎通を図っているところでございます。
委員	現段階において可能な限り対応していただいていることについてはありがたく思っております。しかし、実際問題として、川西市の道路沿いには桜がたくさん植えられていると思いますが、まだ被害が発生していない桜の木が立っている場所に対して、予防のための啓発チラシを掲示（貼り付け）するといった対策を行うのは難しいのでしょうか。
事務局	公園緑地や道路管理など担当部署が分かれておりますので、環境政策課の一存で「すぐにやります」とは申し上げることはできませんが、例えば先ほどお話に出ました水生生物の件のように、何らかの掲示をしたり、あるいは通報用フォームの QR コードを記載したものを桜の木等に貼り付けたりすることにつきましては、各部署との調整次第では可能かとは思います。 ただ、それを具体的にどこに貼るのかという場所の問題はございますけれども、可能な範囲で、そうした取り組みも実践していきたいとは考えております。先ほど申し上げたとおり、管理部署が分かれておりますので環境政策課だけで即答はできませんが、ただいま貴重なご意見をいただきましたので、前向きに検討していきたいと思います。ありがとうございます。

委員	できれば、それぞれの公園などにそうした啓発物を貼り付けていただければ、市民の皆様の目に留まりやすいのではないかと思います。 先ほど委員がおっしゃっていた、木の幹にネットを巻くという対策がどれぐらいの効果があるのかという点について、また改めて委員にお伺いしたいと思ったのですが、いかがでしょうか。
委員	選好性がありまして、サクラはもちろん被害に入りますが、どちらかというと国内ではモモを好む傾向があるようですので、その点も十分注意したほうがよいというのが1点目です。先ほどのお話に戻りますが、予防としてのネット巻きがどこまで効果があるかという点については、コストパフォーマンスの面で少し難しい面があるというのが正直なところです。それよりも、いかにクビアカツヤカミキリの生態を十分に把握した上で対応していくか、こまめに対応していくかが重要です。 例えば、今の時期は成虫であり、これから産卵が行われます。冬場には幼虫になり、1個体で1,000個ほどの卵を産むと言われていますが、そのあと孵化して樹皮の中に潜り込み、冬にかけて成長していきます。 幼虫の時期には、県のホームページなどでも情報が出ているかと思いますが、排せつ物である「フラス」の形が成長段階によって異なります。若齢の場合は

	少し細長いタイプですが、老齢になっていくにつれて、ご存じのように大量のフラスが出てくるという特徴があります。 　そのため、早期発見の段階で薬剤注入を行うなど、適宜適切に対応できる体制を整えること、そして、情報を十分に把握した上で対策できる状態を市のほうで取っていくことが大切です。県から市のほうへ現場対応をお願いされることもあるかと思いますので、そのあたりは幼虫などの生態を把握した上でどのように動くかも含めて、しっかりと取り組んでいただいたほうがよいかと思います。 　ですので、昨年からの情報では秋にフラスが出ているという情報はないようですが冬までの間にもし発見された場合は薬剤注入で何とかなるようなので、それに対応していただくこと。そして、冬の間はだいたい3月頃まで成長がストップしますので、3月以降に出てくるフラスに対しても、中齢から老齢にかけての段階であればまだ薬剤で対応できます。 　こうした点を踏まえつつ、どうしてもここは防ぎたいという大切な場所についてはネットで対応するなど、柔軟な対応が必要かなとは思いますが、実際それでうまくいくかどうかの判断も含めて、まずは市のほうで現場に出て動ける体制を整えることがとにかく大事だと思います。

	県にばかり頼るのではなく、さまざまな市民団体の協力も得ながら、市のほうでできる限りの対応と周知を行っていく必要があります。県が行っている一般的なアナウンスはもちろん大事ですが、それに加えて、「幼虫の成長段階によってフラスの様子が変わる」といった専門的な情報も市民の皆様にしっかり知っていただき、発見したらすぐに市へ通報していただけるような、そんな徹底したアナウンスを行っていけば何とかなるのではないかと思います。 一応、そうした生態情報についてはインターネットでも掲載されており、森林総合研究所がガイドブックを出していますので、ご存じかもしれませんけれども、改めてそうした資料を見直しながら対策を練っていただきたいと思っております。
部会長	早期発見、早期対策というのは大変大事かなと思います。 ほかにご意見はいかがでしょうか。 ほかにご発言がないようですので、次第５の「その他」についての協議を終了いたします。 それではここで、司会を事務局にお返しいたします。
事務局	皆様ありがとうございました。 私の方から、先ほど一番最初にお話しいたしました「環境フェスタ」の件についてもう一度お伝えさせてください。

	今、お手元にチラシを置かせていただいておりますので、そちらをご覧いただけますでしょうか。 少し宣伝になりますが、今度の 7 月 25 日（土曜日）に、川西能勢口駅前の「アステ川西」という建物がございます。そちらの 6 階に「アステホール」という広いホールがございます。 その会場におきまして、23 の団体がそれぞれ 2.5 メートル四方ほどのブースを設け、小さなお子様などがさまざまな体験を楽しめるような出展を予定しております。例えば、廃材などを活用してアクセサリーを作ったりといった催しなどを企画しております。 ぜひ、関係団体の皆様やお知り合いの方などがいらっしゃいましたら、こぞってご参加いただきたいと思います。 実際に足を運んで見ていただければ幸いです。もし、「チラシを何十枚か欲しい」といったご要望がございましたら、当方で印刷して、お届けすることも可能でございます。 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 以上、PR でございました。 それでは閉会にあたりまして、事務局代表より一言御挨拶申し上げます。
事務局	本日は長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございまし

	た。 　今回の委員会は４名の新たな委員の方々をお迎えして開催することが出来ました。 　専門やお立場が異なる中、それぞれのお立場から活発な議論を交わしていただくことが出来たと思っております。 　今回いただきました様々なご意見やご提案につきましては、各施策の実現に向けて、可能な範囲で検討を進めさせていただきたいと思っております。 　次に個別案件で先ほども出ておりましたクビアカツヤカミキリについてですが、ご承知のとおり兵庫県では、令和４年６月に明石市で初めて発見されて以降、近隣各市町に拡大し、本市も令和７年７月に初めて発見されております。 　先ほど委員からもご紹介ありましたが本市の特産物も担っておりますので、そこについて、大変影響を危惧しております。 　今後も引き続き県と協力しながら市のほうも対策をしっかりとしていかないといけないというお話もいただきましたので、そのあたりしっかりと対応させていただきたいなと思っております。 　最後に、今後におきましても本委員会の場におきましては、今回同様、様々なお立場から様々なご意見、ご提案をちょうだいしたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。 先ほど委員の皆様からいただいたさまざまなご提案や、「こうしたほうがよいのではないか」といったご意見につきましては、本来は2回目の開催となる年明けの1月にまとめて回答を出す予定としておりました。しかしながら、例えば先ほどご指摘があった進捗状況表の評価の修正など、可能なものにつきましては、早めに対応できるものはそのように修正・反映させていただきます。 ただ、その他の詳細な回答につきましては、予定どおり年明けの2回目の会議でお示しすることとなりますので、その点だけご了承いただきたいと思います。 最後に、先ほど少し宣伝させていただきました7月25日の環境フェスタについてですが、本日ご出席されている委員の自然活動団体様も参加されますので、ぜひよろしくお願いいたします。 今後のスケジュールにつきましては、次回の部会は令和9年1月頃に開催を予定しております。 委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和8年度第1回川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会）を閉会いたします。 本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございました。

	お忘れ物ないようお気をつけてお帰りください。